

女性。選択できる世界を。

JOICFP

# 事業計画書

2023年度（令和5年度）

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

公益財団法人ジョイセフ



# 目 次

2023 年度事業方針	2 - 3
2023 年度事業計画	
【 I 】 公益目的事業	
1. 開発途上国における開発事業	4 - 6
2. 提言活動事業	6 - 9
3. 広報活動事業	9 - 11
4. 市民社会への働きかけ事業	11 - 16
5. 研修事業	16 - 18
6. 専門家派遣事業	18 - 19
7. 調査研究事業	19 - 20
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	20 - 21
2. 評議員会	21
2023 年度収支予算	22 - 26

## 2023 年度事業方針

### 概観

2023 年は、持続可能な開発目標（SDGs）を達成すべき 2030 年の中間年にあたる。しかし、人口 80 億人を抱えるに至った世界は、混迷のただ中にある。長期化するロシアによるウクライナへの軍事侵攻、軍事クーデターから 2 年のミャンマーで続く人権侵害、アフガニスタンのタリバン政権下では、食料不足、飢餓、女性の権利のはく奪が続いている。日本では大きく報道されない紛争も、世界各地で起きており、トルコ・シリア地震、気候変動がもたらす大規模な自然災害、4 年越しの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックは、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）とジェンダーを取り巻く様々な課題の解決を一層困難にし、SDGs 達成の道のりも遠ざけている。米科学誌「原子力科学者会報」が発表する世界終末時計は、今年、人類滅亡まで過去最短の 90 秒となり、現状への警告を発した。

こうした背景の下で、今年、日本が議長国となって G7 が開催される。岸田首相が、英医学雑誌ランセットに寄稿した G7 広島サミットに向けたビジョンで、ポストコロナ時代に向けたユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の推進が重要であるとし、RMNCAH（reproductive, maternal, newborn, child, adolescent health／リプロダクティブ・母子・新生児・思春期保健）を重要な課題と位置付けたことは喜ばしい。

国際社会の保守化傾向が進む中、日本政府には、グローバルヘルスと UHC を牽引するリーダーとして、今年の G7 で RMNCAH を含むプライマリヘルスケア（PHC）や、SDGs の達成と切り離せない基本的人権としての SRHR の推進とジェンダー平等の実現につながる議論が展開されるよう、指導力を発揮して欲しい。

### 財政状況の課題

近年のジョイセフの厳しい財政状況は、2023 年度も依然として続くと予想される。昨年度も継続して可能な限り経費削減に努め、32 年振りと言われる円安の影響で、ドルベースで計画されている海外事業の資金繰りのため、活動規模の変更を余儀なくされたケースもあった。限られた人員で寄附、助成金、委託事業などの獲得に全力を注ぎ、赤字の解消を目指したが、赤字予算を計上した 2022 年度の決算の見込みは、非常に厳しいと予想している。国際協力の流れが変わり、これまでの経験だけでは乗り切れない事態に直面していることを直視し、1～2 年のうちに抜本的な対策が必要となることも覚悟して、財政基盤の安定化を最重要課題のひとつとして取り組んでいく。こうした中で、新規委託案件立ち上げの可能性も高い 2023 年度は、以下に述べる創立 55 周年を契機とした新事業を成功に導くよう資金調達を本格化する。

### ジョイセフ創立 55 周年

2023 年は、ジョイセフが 1968 年に創立してから 55 年目となる。昨年度から、プロボノによるコンサルティングを受け、1 年余をかけて組織強化に向けた改革の準備を進めてきた。また 2023 年度から人事制度も刷新し、さらに寄附金収入を増やして長期的には主要収入源を ODA から寄附金へと徐々にシフトし財政基盤強化を実現するために、資金調達を専門とする部署を新設し、新しい体制へと移行していく。さらに、この節目の年に、昨年度から準備を進めてきた新しいチャレンジを本格的に開始する。

## 事業方針

2023 年も引き続き、SRHR を推進していく努力を緩めないという決意の下、財政基盤の安定に向けた対策を講じながら、国内外で積極的な活動の実施と情報発信に力を入れる。国内では、特に若い世代に対する SRHR の認知普及を、地方を中心に拡大していく。

- (1) 開発途上国における事業は、すべての人々の SRHR の実現には、ジェンダーの平等と女性と少女、その他の周縁化された人々のエンパワーメントが必須であるとの考えの下、これらの事業の実施・継続・拡大に向け、外務省の日本 NGO 連携無償資金や、JICA の草の根パートナーシップ事業、国内外の財団や企業の寄付金といった資金の獲得に努める。また、環境、農業や食品加工、縫製といった他分野との協働を通じた女性・少女の健康向上とエンパワーメントの強化も推進する。さらに、開発コンサルタント他企業団体との連携も視野に入れて、JICA 技術協力案件の応札も積極的に進める。
- (2) アドボカシー分野の活動資金獲得への努力を継続し、海外助成団体、外資系やグローバル企業、国際機関、EU 等、海外のリソースを中心に獲得を目指していく。2023 年は特に、広島で G7 が開催されることから、G7 のエンゲージメントグループである W(Women)7 をジョイセフが中心となって開催し、特に SRHR とジェンダー平等が首脳宣言に記載されるよう働きかける。また、国連人権理事会の UPR (Universal Periodic Review: 普遍的・定期的審査) に向けて、昨年度に提出した報告書をもとに、提言活動を強化する。SRHR ユースアライアンスを通して、若者が日本の SRHR やジェンダー平等推進の牽引力になるよう、支援を継続する。
- (3) 資金調達については、国内で展開する 3 つの事業：「ホワイトリボン運動」「ランドセル寄贈事業」「ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ」を通して企業や個人から寄附を募る。特に、「ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ」では、ジョイセフが培ってきた「人づくり」のノウハウを活かして、新たに子宮頸がんの課題に取り組み、資金調達の柱とする。現在、世界では、子宮頸がんで年間約 30 万人の女性が命を落とすといわれている。1 年に約 29 万 5 千人の妊娠、出産、安全でない中絶が原因で亡くなる女性と同様に、予防と早期発見によって、救える命を守ろうという事業である。2023 年は、ザンビアと日本を中心に子宮頸がん予防と早期発見のための活動を行う。加えて国内では、ジェンダー平等の推進により一層の力を注ぐ。日本の SRHR に対する意識や行動の把握について調査を実施し、メディアへの発信やアドボカシーとの連動を通じて国内の若者の意識向上を図る。
- (4) 地震や豪雨などの自然災害に際しては、可能な限り、企業、個人等の支援により、現場で活動する助産師、保健師、現地の支援団体や行政と連携し、被災した妊産婦や幼い子どもを持つ女性に寄り添う活動を中心とした支援を行う。

以上、2023 年度は、新しい事務局体制の下で活動資金を確保し、国内外の SRHR のニーズに応え、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントを推進するための活動を実施する。

## 2023 年度事業計画

期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

### 【I】公益目的事業

#### 1. 開発途上国における開発事業

##### 1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (SRHR) を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH) をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ (SRR) を行使できるようにする。

##### 1-2 開発事業の内容

ジョイセフは 1968 年の設立以来、約半世紀にわたり、地域住民主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の 43 カ国で SRHR を推進する開発事業を実施してきた。事業実施の連携機関は、外務省、国際協力機構 (JICA)、国連・国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGO を含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地 NGO、地区組織の代表、国連・国際機関、二国間援助機関、国際 NGO 等の開発パートナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映する。

持続可能な開発目標 (SDGs) のもと、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、事業を実施する。開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向け、SRHR に関連する指標を参考に、課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象とする課題や対象国の要望と実情に応じて柔軟に対応する。COVID-19 の影響が継続した場合も、2020 年度以来培ったオンラインによる現場との連携／ノウハウを活かした活動を実施しつつ、引き続き感染拡大状況を確認しながら現地派遣も進める。

##### 1-3 実施の方法

###### (1) 政府開発援助 (ODA) 連携の開発事業

業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA 連携事業を行う。2023 年度は、2019 年 2 月に開始したミャンマーでの JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」と 2022 年 3 月に開始したケニアでの日本 NGO 連携無償資金協力事業 (N 連) の「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」の継続実施、また昨年度申請した N 連によるザンビア「コミュニティエンパワーメントによるジェンダーに基づく暴力 (GBV) 対策事業」の承認後の開始を予定している。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、SRHR のニーズを満たし、SDGs、UHC に貢献できる案件について、申請や応札を目指す。

## (2) 国連・国際機関連携の開発事業

国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を計画している。技術協力の分野はSRHR、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIVや子宮頸がんを含む性感染症の予防、ジェンダーに基づく暴力への取組み、及び女性・少女のエンパワーメント、社会行動変容コミュニケーション、5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・習慣の改善）、支援型監督指導、モニタリング評価の強化等多岐にわたる。

## (3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

コロナ禍により支援企業・団体の支援額や内容に変化がある中、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターとのコミュニケーションを積極的にとりながら、開発事業を行う。2023年度は、SDGsに関心が高く、開発途上国における開発課題解決、国内における女性のSRHRの推進に意欲のある企業・団体・行政との連携を積極的に図っていく。そのひとつとしてジョイセフ創立55周年を機に、ザンビアと日本を中心に子宮頸がん予防強化に取り組む「ジョイセフGOGOグローバルチャレンジ」を始動し、様々な企業と連携する機会を創出する。

国内外の寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の国際保健及び生活向上に寄与する物資の寄贈（ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料）を通して連携する。

### 1-4 開発事業計画

#### (1) アジア地域

ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）

ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：75,000人）

ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター（UMCA）、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、全国電力関連産業労働組合総連合、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

イ-2) 事業名：農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト（対象人口：約1,736,000人）

イ-3) 連携機関等：JICA、株式会社国際開発センター、ミャンマー保健省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局

#### (2) アフリカ地域

ウ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）

ウ-2) 事業名：子宮頸がん検査促進によるSRHサービスの質の向上プロジェクト（対象人口：337,800人）

ウ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU：Reproductive Health Uganda）、サラヤ株式会社

- エ-1) 実施国： ガーナ共和国（新規）
- エ-2) 事業名：若者の SRHR 支援プロジェクト（対象人口：約 129,000 人）
- エ-3) 連携機関等：WHITE RIBBON RUN 支援、株式会社ロッテ、コウ・イースト郡保健局、アッパーマニャクロボ郡保健局他
- オ-1) 実施国：ケニア共和国（継続）
- オ-2) 事業名：ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業（対象人口：759,164 人）
- オ-3) 連携機関等：外務省、ニエリカウンティ保健局
- カ-1) 実施国：ケニア共和国（継続）
- カ-2) 事業名：ケニアにおける子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト（対象人口：約 70 万人）
- カ-3) 連携機関等：第一三共株式会社、ナイロビカウンティ、マカダラサブカウンティ保健局、カムクンジサブカウンティ保健局、ランガタサブカウンティ保健局
- キ-1) 実施国：ザンビア共和国（申請中）
- キ-2) 事業名：コミュニティエンパワメントによるジェンダーに基づく暴力（GBV）対策事業（対象人口：356,921 人）
- キ-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、カピリ・ンポシ郡保健局他
- ク-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- ク-2) 事業名：コッパーベルト州およびセントラル州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：250,000 人）
- ク-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、カピリ・ンポシ郡保健局、資生堂カメラアファンド他
- ケ-1) 実施国：ザンビア共和国（新規）
- ケ-2) 事業名：55 プロジェクト-子宮頸がん検査促進プロジェクト（対象人口：250,000 人）
- ケ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、支援企業他
- コ) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域における SRHR 分野の事業等を実施する。

## 2. 提言活動事業

### 2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、国際保健課題（グローバルヘルス）、SRHR、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワメント分野における提言活動・啓発活動を行い、SDGs の達成に貢献することを目指す。

- (2) 政府開発援助（ODA）において、グローバルヘルス、SRHR、UHC、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

## 2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは従来、IPPF 国際連携パートナー兼東京連絡事務所として、また、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として国際社会でのアドボカシーを行ってきた。近年、Asia Pacific Alliance for SRHR（APA）やホワイトリボンアライアンス（WRA）とも関係強化を図っており、今後もより幅広いアドボカシー活動を国際的に行っていく。また、前年度から取り組んできた国連人権理事会の UPR（Universal Periodic Review: 普遍的・定期的審査）に向けて提出した報告書をもとに、提言活動を強化する。この UPR への報告書は、日本の SRHR、ジェンダー分野における人権課題について、国内外の 9 団体が記した内容をジョイセフが中心となって取りまとめて提出したものである。

国内においては、SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニットの幹事として、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、SRHR の提言活動を政府、国会議員に対し行うとともに、グローバルヘルス、UHC についても「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）懇談会」の事務局として市民社会の議論をまとめ提言活動を行う。さらに、ジョイセフは SRHR ユースアライアンスの事務局として、若者が自らの言葉と声で、当事者としての SRHR のニーズを訴えて政策に反映できるという体験と実績を積む支援をする。

特に、2023 年度は日本が議長を務める G7 広島サミットが開催されることから、W(Women)7 をジョイセフのリードで開催し、SRHR とジェンダー課題が重視され焦点が当たることを目指す。さらに、C(Civil)7 の国際保健ワーキンググループにも関与し、UHC や SRHR の推進を働きかける。引き続き、日本国内での SRHR 推進を目指し、駐日 EU 代表部や国際的ネットワークとともに、ジョイセフとしてもアドボカシー活動やイベントの開催も行う。

## 2-3 実施の方法

- (1) 日本政府や国際社会の動きに合わせ、国内外の市民社会ネットワークと連携・協力、かつネットワーク事務局を担当し横断的な動きを活性化することを通し、多様なアドボカシー活動を展開する。
- (2) 政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオン・リーダー、メディア、企業等に対して、SRHR、ジェンダー平等、グローバルヘルスの重要性が認識されるよう働きかけを強化する。
- (3) 国際会議や国際ネットワーク等に積極的に参加・あるいは情報収集し、SRHR をはじめ、ジェンダー平等やグローバルヘルスに対する最新情報を日本社会に還元することを通し、日本におけるアドボカシーや啓発活動を活性化させる。

## 2-4 提言活動事業計画

- (1) 対象別アドボカシー事業の推進

1) 議員向けアドボカシー

- ・SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、UHC 推進に関する、国会議員を対象とした提言活動の実施、議員向け勉強会の開催、個別議員向けレクチャー等の実施
- ・IPPF、UNFPA、国際人口問題議員懇談会（JPFP）と連携した『SDGs・人間の安全保障・人口問題アライアンス』を通じた政策提言や勉強会を実施、日本政府の拠出金増額の働きかけ
- ・ユースの行う国会議員に向けた政策提言活動の支援

2) 政府向けアドボカシー

- ・国際保健分野の NGO ネットワークである「GII/IDI に関する外務省/NGO 定期懇談会」の運営を通じた SRHR 及びグローバルヘルスの推進、ODA 政策・NGO による事業実施拡大に関する外務省・JICA との協議、日本政府のグローバルヘルス戦略に対するアドボカシー、開発協力大綱の改定に関わるアドボカシー
- ・SRHR、ジェンダー政策、開発協力大綱等の改定に関し、パブリックコメントや意見交換会の機会を通じたインプット

(2) 市民社会ネットワークを活用したアドボカシーの活性化

- 1) 「SDGs 市民社会ネットワーク」ジェンダー・ユニット幹事として SDGs におけるジェンダー主流化促進のためのイベントの開催、国内外のジェンダー関連情報交換および他のユニットとの協働による SDGs 達成のための働きかけ
- 2) IPPF 本部や地域事務局および各国加盟協会とのアドボカシー活動の連携
- 3) APA や WRA 等、グローバル/リージョナルアドボカシー・ネットワークとの連携・協力

(3) 国際会議・イベント等の機会における提言活動及び日本社会への還元を通じた国際アドボカシーの活性化

- 1) G7/G20 に向け、SRHR やジェンダー平等の重要性と促進を訴える提言活動の実施
- 2) SRHR 及びジェンダー平等やジェンダー主流化に関する国際会議への参加と、国際的な動きと連動した国内アドボカシー・啓発の実施
- 3) G7 開催国として注目される機会を捉えた SRHR、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント、グローバルヘルスに関するアドボカシー活動の推進

(4) 広報を通じたアドボカシー

- 1) 政策提言活動の効果を上げるため、SRHR やジェンダーの課題がより幅広く発信されるよう、イベント等の開催機会を利用した課題の発信を強化
- 2) SRHR、ジェンダー課題についての講演機会の積極的活用やジョイセフ WEB・各種メディアへの寄稿等を通じた発信

(5) IPPF 東京連絡事務所として、SRHR 分野に対する日本政府の優先順位を高め、IPPF への理解と支援を拡大し、継続して国際社会での日本の存在感の向上を目指す

- 1) 日本政府と IPPF との関係強化支援

- 2) IPPF 日本信託基金 (JTF) や補正案件の進捗や成果を広報するイベントの実施
- 3) IPPF の SRHR 推進事業に関する国内広報活動の実施 (IPPF アップデートの定期発行、日本語ウェブサイトや SNS 活用等)
- 4) 国際人口問題議員懇談会 (JPFP) に対する働きかけの強化

(6) 資金リソース開拓

政策提言活動の新規資金ソースとして、海外・国内助成金等の獲得の強化

### 3. 広報活動事業

#### 3-1 広報活動事業の目的

世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) やジェンダーの課題を取り上げ、国連や国際機関をはじめとしたグローバルな動きや数値的データ、最新情報を発信する。並行して課題解決のために取り組むジョイセフの開発途上国の実践的な支援活動を紹介する。

日本国内においては、グローバルスタンダードからの視点で SRHR の意識向上を目的とした広報・啓発活動を行う。また、ジェンダーの視点に基づいた災害時における女性支援の重要性や、ジェンダー平等の重要性を発信し理解を促進する。

#### 3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む活動 (開発途上国でのプロジェクト・国内外での人材育成事業・国内外でのアドボカシー活動・日本国内での市民社会連携活動・緊急支援活動等) に関する情報や経験を市民社会に向けて、ジョイセフウェブサイトを中心に、①ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS : Facebook、Instagram、Twitter) 、②メール配信 ③外部マスメディアや企業・団体・著名人との連携を活用し、発信を行う。また、2023 年度は、ジョイセフ設立 55 周年を記念して始動する GOGO グローバルチャレンジ事業 (子宮頸がん予防プロジェクト) の広報も加えて、SRHR の現状と課題に取り組むジョイセフの活動、その進捗および成果を報告する。また寄附者や協力者の口コミ、SNS 投稿などの情報発信を促し、団体への信頼向上と新たな支援者の増大を図る。

#### 3-3 広報活動事業計画

(1) オンライン広報

1) ジョイセフウェブサイトの充実と情報発信の強化

今年度前半は、ウェブサイトメニューにある「ジョイセフ」内のページを中心に、ジョイセフの社会的な価値や強みを伝え、寄附や支援のアクションに繋がるように、活動の成果や影響力を中心に掲載し、支援者 (潜在、既存) がより読みやすく、理解しやすい内容となるよう改善する。また後半には、ジョイセフスタッフが担当する国内外の活動について、可能な限りタイムリーに広報発信できる仕組みと流れを確立させる。読者に共感や学びの多い記事 (特に「ひと」「知る」のページ内) を増やし、情報の出典を明記するなどウェブサイト で発信する情報の質と信頼性を上げていく。

## 2) 一斉メール配信を活用した広報強化

現在ジョイセフが保有する約 5 万件のメールアドレス（メーリングリスト）に、定期的に活動報告や最新ニュース等を配信し、メーリングリストの登録者を 2024 年 3 月末までに総計 6 万件まで増やすことを目指す。

## 3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した発信

多数ある SNS の中でも、無料で特に利用者の多い「Twitter」「LINE」「Instagram」

「Facebook」「YouTube」を中心に、共感したユーザーによる「いいね」の反応や、転送、リポストやリツイート等で口コミ効果を狙う。ジョイセフが運営管理する「Twitter」

「Instagram」「Facebook」のアクセスデータを分析し、ユーザーが求める情報を定期的に投稿し、SNS を入口としてジョイセフのウェブサイトを訪問（閲覧）する流れを増やす。なお今年度は、未着手の「LINE」の活用についても検討していく。

## 4) プレスリリースの強化

プレスリリースは、情報を求めるメディアに届きかつ拡がりやすいため、大手ニュースサイト（マスメディア）に転載されやすくなり、また個人の SNS やネットワーク上で情報が届きやすいという利点があるため、ジョイセフのウェブサイトや SNS だけでは届けられない幅広い層へ情報を届けることができる。ジョイセフのミッションと関連する記念日（国際女性デー（3 月 8 日）、ランドセルの日（3 月 21 日）、世界保健デー（4 月 7 日）、国際助産師の日（5 月 5 日）、女性の健康のためのアクション国際デー（5 月 28 日）、世界人口デー（7 月 11 日）、世界避妊デー（9 月 26 日）、国際セーフアポーションデー（9 月 28 日）、国際ガールズデー（10 月 11 日）、国際男性デー（11 月 19 日）、世界人権デー（12 月 10 日）、UHC デー（12 月 12 日））等のマスメディアが報道しやすい効果的タイミングに、プレスリリースを出す。今年度はジョイセフが設立 55 周年を迎えること、G7 サミットが日本で開催されること、それに伴った新たな事業が生まれることを想定し、最良のタイミングでプレスリリースを出せるよう常時情報収集と準備をする。

年間のプレスリリース計画とプレスリリース目標数

プレスリリース目標数 24 回（月平均 2 回）

1 支援活動に関する報告、広報	4 回
2 カレンダー発信（国際デー等）	12 回
3 キャンペーン、イベント、コース商品広報	8 回
4 創立 55 周年、G7 サミットに関連したニュース	3 回

## (2) オフライン広報

### 1) 刊行物 - 広報紙の発行

今年度も定期刊行物として、年次報告書（日・英）と VOICE の発行を行う。また、要覧のリニューアルや、必要に応じてイベントで使用するツール・リーフレットなどの印刷物の見直しと制作を行う。

### (3) 外部メディア／著名人による広報

- 1) インフルエンサーによる情報発信：ジョイセフアンバサダーをはじめとする情報拡散力のある人たちによる発信を促し、SNS 連携で情報拡散を行う
- 2) マスメディアと連携した情報発信
- 3) 企業や団体との連携広報：企業発のイベント、キャンペーン、コース商品他

## 4. 市民社会への働きかけ事業

### 4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 市民社会を形成する個人、企業、地区組織、地方自治体、団体（公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他）等を対象に、世界の女性や少女たちが直面している SRHR の課題に対する理解促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、支援活動を継続、拡大する。
- (2) 市民社会と連携し、地域コミュニティの巻き込みを図り、地域に根差した持続可能な支援を目指す。

### 4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

国内外の SRHR の課題解決に向けた活動を実施するための寄附金を募るために、以下の3つの強化事業を展開し、既存寄附者の維持と新規支援獲得を図る。

- (1) ホワイトリボン運動：ホワイトリボンは、企業・団体が取り組みやすい支援活動のシンボルとして親しまれているアウェアネス・リボンのひとつである。日本国内で「女性の健康」「ジェンダーの平等」「女性のエンパワーメント」への意識が高まっており、「女性の健康と権利の大切さ」を象徴するホワイトリボン運動は、ジョイセフの活動を支援するきっかけとなる活動である。
- (2) ランドセル寄贈事業：日本で6年間の役割を終えたランドセルの寄贈を通して、日本においてはアフガニスタンの女子教育、ジェンダー平等、少女へのエンパワーメントの重要性について発信し理解を促し、アフガニスタンにおいては、女子児童が学びを続け、文字の読み書きや生きる上で必要な最低限の知識と情報を得るきっかけをつくり、中長期的に女性の健康、SRHR の向上につなげる。
- (3) ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ：ジョイセフは、2023年に創立55周年を迎える。これを機に、世界では子宮頸がんが毎年約30万人の女性が命を落としている課題に焦点を当て、国内外での予防と早期発見への啓発プロジェクト「ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ」を始動し、寄附を募る。

個人への働きかけには、主にマスメディアやソーシャルメディア、ウェブサイトを活用し、企業への働きかけには、担当者への明確な支援メニューの提示や細やかな報告や相談等を対面で行い信頼関係を構築し、活動への理解と支援につなげる。

### 4-3 実施の方法

- (1) 寄附金を募るための強化事業：3つの柱

- 1) ホワイトリボン運動：2023年度も、3月の国際女性デーと女性の健康週間に向けて、ホワイトリボンランを実施し、マスメディアでの露出を高め、ホワイトリボンの認知普及と、支援者拡大を目指す。ジョイセフアンバサダーや著名アクティビスト等と連携してソーシャルメディアを通して情報発信し、個人に対しては、寄附やイベントへの参加、イベント関連グッズの購入など、ジョイセフの活動を知り寄附につながる行動を促す。企業に対しては、新規企業へのアプローチに加えて、ホワイトリボンに賛同し、寄附やイベントへの協力・協賛など様々な形でジョイセフが支援を受けているホワイトリボンパートナー企業間の協働によるキャンペーンやプロジェクトへの発展など、企業連携の新たな価値を創造し、ホワイトリボン支援の輪を広げていく取り組みを進める。
- 2) ランドセル寄贈事業：個人および企業や団体からの支援により、中古のランドセルと新品の学用品、その輸送にかかる費用を募り、現地NGOと連携し、アフガニスタンの小学校へランドセルを配付する。支援獲得のために、マスメディアやウェブサイト、ソーシャルメディアでの広報活動を中心に、オンライン報告会の開催や企業への周知活動を実施する。また本事業を通してアフガニスタンの現状やニーズを知った支援者へ、同国で実施する母子保健活動の情報を提供し、長期的なアフガニスタンへの支援を働きかける。
- 3) ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ（新規事業）：これまでジョイセフが活動地の保健機関や医療従事者、地域住民とともに構築してきた「人づくり」を中心としたノウハウを最大限に活かし、SRHRの新たな課題に取り組む。グローバルチャレンジ1年目の2023年は、子宮頸がん予防と早期発見をテーマに、ザンビアと日本を中心に予防と早期発見の啓発プロジェクトを実施する。個人の寄附行動につながるわかりやすいランディングページ（ウェブサイトの検索や広告から誘導する公式ウェブサイト上の特設ページ）を通じた呼びかけや、新規企業支援の獲得、既存の企業支援の継続のための働きかけを通して支援の拡大を目指す。

上記3つの活動によってジョイセフを知った人に、会員制度（ジョイセフフレンズ：マンスリーサポーター）、コース商品、収集物や学用品寄贈等の様々な支援方法を紹介し、継続支援への働きかけを行う。また、全国のジョイセフスポット、ホワイトリボンランの拠点、地方行政と協働する男女共同参画センター等と連携し、日本各地の中小企業や地域ネットワークに働きかけ、支援者を増やす可能性を探り、積極的に連携事業の提案を行う。

## (2) 日本国内の若者・女性・男性のSRHR推進のための働きかけ事業

### 1) I LADY.

日本の若者を対象に、I LADY. (Love, Act, Decide Yourself. :自分を大切にし、自分から行動し、自分らしい人生を決める)のプロジェクトを展開し、グローバルな視点で情報提供を行いSRHRへの理解促進と意識向上を図る。

2023年度は、文京区と連携するピア・アクティビスト育成事業を中心に、地域で若者を支援するリージョナル・アクティビストのリクルートを強化する。また、日本のSRHRの課題に関心の高い企業や団体と協働で、イベントや動画配信の機会を作る。また自分を大切に

し、自分から行動し、そして自分の人生を自分で選択するという I LADY. のコンセプトに共感し、実践している“I LADYist.”と共に、ソーシャルメディア等を活用した SRHR の認知を広げる活動を実施する。

#### 2) 女性の健康支援コミュニティ（オンラインプラットフォーム）

全国の女性や母親・父親、また地域の助産師や保健師、非営利団体（NPO/NGO）、企業の支援者等、女性と母親の健康のため活動する人々をつなげるオンライン上のコミュニティ（「私のほっとコミュニティ 4H（Her（彼女）、Health（健康）、Heal（癒す）、Help（支える）」）を運営し、SRHR に関する情報発信を行うとともに、ユーザー同士で情報交換や交流ができる環境整備を継続する。

2023 年度は、より効率的なコミュニティ運営を念頭に、現在利用している外部コミュニティサイトに代わるコミュニケーションチャンネルへの移行を視野に入れて事業を実施する。

### 4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

#### (1) ホワイトリボン運動

##### 1) ホワイトリボンラン 2024 の実施

国際女性デー（3 月 8 日）に際し、3 月を「女性の健康支援をするホワイトリボン月間」と位置付け、象徴的なイベントとして 2023 年度もホワイトリボンラン 2024 を開催する。ホワイトリボンに賛同する人が誰でも参加できるよう、「走る」「買う」等のアクションを用意し開催する。

2016 年に第 1 回を開催して以来、多くのファンを獲得し親しまれているホワイトリボンラン 2024 では、全国拠点会場 50 拠点を目指す。拠点を運営している事務局が「ホワイトリボンパートナー」として、主体となって地域に根ざした広報活動を展開できるよう、年間を通して、ジョイセフやホワイトリボンの活動について理解を深め、横の繋がりをもてるよう研修等を通してサポートする。また、全国各地に店舗や支店がある企業と連携することで、全国拠点の拡大と、ホワイトリボンラン参加者の効率的な拡大を目指す。

##### 3) ホワイトリボンのロゴマークを使った企業連携

ホワイトリボンのロゴマークをより広く認知普及するために、企業や団体向けに連携企画を提案し、一般市民へのさらなる認知普及と支援者の拡大を狙う。売り上げの一部が寄附となるコーズ商品に関心のある企業に対しては、商品にロゴを掲載し販売することでより商品の価値を上げられることを積極的に提案し、商品流通を通して、一般社会へホワイトリボン運動に貢献できることを提案していく。ホワイトリボンランでは、この企業連携による「買う」アクションを国際女性デーに向けて強化し、商品を通してホワイトリボンの広報と支援の獲得になる機会を創出する。

#### (2) アフガニスタンでのランドセル寄贈事業及び日本での広報活動

- 1) アフガニスタンのカウンターパートであるアフガン医療連合センター（UMCA）と協力し、現地教育省、学校、地域住民との連携により、アフガニスタン・ナンガハール州の子ど

もたちにランドセルと学用品を寄贈する。ランドセルと学用品の寄贈に加えて、現地のニーズに応じて学校に必要な備品の寄贈も行い、教育環境を整えるための支援も実施する。

- 2) より多くの市民への情報周知と認知率の向上を目的にマスメディアとの連携を積極的に実施。卒業シーズンや夏休みなど、主な支援者ターゲットである学生とその家族にとって親和性のある季節に合わせ、メディア取材を招致する機会を企画、メディア露出を通して市民に情報を広く発信することを目指す。ランドセルの検品ボランティアやオンラインセミナー（活動報告会）の開催、活動状況の最新情報を掲載したプレスリリースを発信することにより、メディア各社を通して市民への情報発信を実施する。
- 3) 講演実施や支援の方法など、学校や企業の活動への参加事例が多様化してきたことから、学校や企業との協働を促進するために、ウェブサイトで公開情報を整備する。支援方法や協働メニューをわかりやすく説明し、現地での活動状況の報告を細やかに行う。ランドセル寄贈のほか、広報協力や学用品、輸送費のみの寄附などの活動への参加方法も提案、発信し、支援を促す。
- 4) 2024年に本事業が20周年を迎えるにあたり、2024年度に活動20周年ならではの情報を大きく発信ができるよう、企画を準備する。

### (3) ジョイセフ GOGO グローバルチャレンジ（新規事業）

子宮頸がん罹患率が世界ワースト3のザンビアと HPV ワクチン接種率や検診率の低さが深刻な課題となっている日本では、子宮頸がんにより命を落とす女性を減らすことを目的に、予防と早期発見の啓発に重点を置いた活動を展開する。全国の若者（15-29歳）と親世代を対象に、予防啓発ツール制作、若者リーダー（ピア・アクティビスト）の育成と啓発活動の実施、予防接種・検診推進のためのイベント・キャンペーン、国・地方自治体へのアドボカシーを実施する。

ザンビアでは、子宮頸がん検査・治療へのアクセスの向上を目的に、コッパーベルト州マサイティ郡、ムポングウェ郡において、15-49歳の女性を対象に、子宮頸がんに関する正しい情報と知識を伝える啓発教育活動、検査及び治療体制の整備、検査及び治療のための地域支援体制づくりを行う。

活動の進捗はジョイセフウェブサイトが発信し、イベント・報告会の場も活用し、支援の必要性を更に訴えかけていくとともに、グローバルチャレンジ支援企業との連携を深め、2年目以降の支援につなげていく。

### (4) I LADY.

2023年度は、「女性特有の疾患（子宮頸がん）」「ジェンダー」の2つをメインテーマとして活動を展開する。SRHRの意識向上を目的とした勉強会や、啓発イベントを積極的に地方で企画・実施する。

日本全国の男女共同参画センターや地域の団体等と連携し、SRHRを普及する30歳未満の若者「ピア・アクティビスト」の育成と若者をサポートするリージョナル・アクティビストのリクルートを強化する。若者の声を発信する機会を作ることで、若い世代から地域を変革し、SHRRの意識向上を図っていく。

また、SRHR の課題に関心の高い企業や自治体との協働で、日本の SRHR に対する意識や行動の把握を目的に 15 歳から 64 歳を対象にこれまで過去 2 回（2019 年、2021 年）実施してきた「性と恋愛」意識調査を実施する。

(5) 女性の健康支援コミュニティ（オンラインプラットフォーム「私のほっとコミュニティ 4H」）

2023 年度は、現行のコミュニティサイトを利用した 4H の運営を継続する。同時に、現在約 550 人（2023 年 1 月時点）の既存の 4H ユーザーが利用しやすく、将来の災害発生時における情報発信や支援ニーズのマッチングをよりスピーディに行うことができる仕組みをもつ代替コミュニケーションチャンネルを目指し、2030 年度後半を検討・導入していく。

(6) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

主に個人を対象に、ソーシャルメディアや検索のリスティング広告を実施し賛同者を増やして支援活動のための寄附を募る。現在のウェブ上の寄附の呼びかけの内容（訴求メッセージ）を見直し、ランディングページを分析、効果測定を元に、より多くの人に支援の必要性が伝わる内容で発信する。また企業、団体を対象に、ジョイセフの取り組みと親和性が高い企業中心に新規支援の呼びかけ強化、既存支援企業への継続支援の提案をしていく。

事業実施国や地域で、ジェンダー平等や SRHR を脅かす事象が発生した場合は、すみやかにジョイセフとしての見解を発信し、支援を呼びかける。災害発生時には必要に応じて国内外の緊急支援募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポーター：ジョイセフフレンズ）

2023 年度は会員数 560 人を目指す。（2023 年 1 月末時点のフレンズ数 368 人） 広告、プロモーション活動を実施し、多くの人に支援を呼びかける。また、現地のオンラインツアーなど支援地域のニーズが伝わる企画を実施、継続支援の重要性を訴える。ホワイトリボンラン、I LADY.、思い出のランドセルギフト、一回寄附などの参加者には会員制度について説明、継続支援をお願いする。会員向けには、公式の LINE アカウントを立ち上げ、ジョイセフフレンズが、情報を得やすい方法による発信、メールマガジン（月 1 回）、オンライン講座等を通し、寄附の使途や支援の成果を報告する。2024 年度に向けて、会員向けの現地視察も企画を開始する。

3) 収集ボランティア事業

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、未使用の切手、外貨等を中心に専門業者に販売することで換金して支援事業に活用する。

4) 救援衣料と子ども靴事業

企業を通して寄贈された救援衣料、子ども靴などの支援物資は、ジョイセフの活動地における母子保健活動および SRHR 推進に活用する。主に、女性、子どもへ健康教育や

SRHR啓発活動と一緒に配付を実施する。活動は協力企業からの寄附金に加えて、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

#### 5) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、ILADY. アイテムや企業とのコラボレーション商品を通して、ジョイセフの認知普及と支援の獲得につなげる。2023年度は、国際ガールズデーにジョイセフ創立55周年を記念したチャリティーピンキーリングほか新色の発表を行う。また、新たに支援国の収入創出に繋がるような商品の企画を行う。

#### 6) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの募金箱や広報紙を常時設置して、ジョイセフの広報発信拠点となっているジョイセフスポット登録店舗（2022年末時点で35店舗）を積極的に増やし、全国での支援者拡大をめざす。また、店舗によるチャリティグッズの販売を誘導し、その収益金を支援活動費に充てる。

## 5. 研修事業

### 5-1 研修事業の目的

SDGsの達成に不可欠なSRHRを含む国際保健分野の課題やUHCの実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を育成することを目的とする。研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO等の人材であり、国内外のSRHR向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

### 5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)
- (2) 母子保健
- (3) 母子栄養
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)
- (5) 地域保健 (コミュニティー・ヘルス)
- (6) 国際保健 (グローバル・ヘルス)

### 5-3 実施の方法

COVID-19の影響を受け、過去3年間の経験を活用し、状況に応じて国内外の研修事業をa)対面式、b)オンライン式、c)ハイブリッド式（集合型研修とオンライン研修を同時開催する研修形態）で実施する。開発途上国の指導者と日本国内の関係者にSRHRや母子保健はじめ、SDG3とSDG5の重要課題の研修を行い、国内外のSRHRの人材養成を図る。

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する SRHR 分野の関係者を対象に SRHR を含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げる研修をオンラインまたは日本に受け入れ、実施する。
- (2) 国内の関係者（大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等）の要望に応じて SRHR 分野の講座やワークショップをオンライン等で実施する。
- (3) 大学との提携を通してオンラインでの業務が可能なインターンの受け入れ等を行う。

#### 5-4 研修事業の実施計画

- (1) 開発途上国の専門要員のための JICA 委託課題別研修：

- ア-1) 研修名：「母子栄養改善」（期間：約 24 日間）（JICA 委託）形式：オンライン・対面（本邦研修）
- ア-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の母子栄養関連プログラムに関わる中央・州・郡政府の行政官
- ア-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）加盟国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ
  
- イ-1) 研修名：「母子継続ケアと UHC」（期間：約 18 日間）（JICA 委託）形式：オンライン・対面（本邦研修）
- イ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- イ-3) 目的：UHC 達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本および諸国の母子保健、保健行政から学ぶ
  
- ウ-1) 研修名：「妊産婦の健康改善」（期間：約 18 日間）（JICA 委託）形式：オンライン・対面（本邦研修）
- ウ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- ウ-3) 目的：妊産婦の健康改善に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ

- (2) 開発プロジェクトにおける人材養養成：

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施するプロジェクト地において行う。分野は「母子保健」、「思春期保健と若者のエンパワーメント」、「女性のエンパワーメント」、「保健サービスの質向上」、「社会行動変容コミュニケーション」、「子宮頸がん対策」、「ジェンダー平等の推進」等が含まれる。

- (3) 国内の人員対象：

ア) I LADY. 事業の一環として、I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広めるために、I LADY. ピア・アクティビスト養成研修を実施する。ピアの養成を通して I LADY. に生きる若者を増やす。

ア-1) 研修名：文京区 I LADY. ピア・アクティビスト養成研修

(期間：1年間) (文京区総務課委託 (ダイバーシティ推進事業))

ー形式： 対面式/ オンライン

ー対象者：文京区在住・在学・在勤の若者 (16才～29才)

ー目的： SRHR の現状・課題を学び、発信スキルを習得し活用できるピア・アクティビストを養成し、ジョイセフが実施している I LADY. のコンセプト及び包括的性教育を広め、I LADY に生きる (自分を大切にし、自ら行動し、自分らしい人生を生きる) 若者を増やす。また、文京区内にリージョナル・アクティビスト (大人サポーター) と連携し、ピア・アクティビストによる地域展開型の思春期 SRH を実施する。

ア-2) 研修名：文京区 I LADY. ピア・アクティビスト 2022 のフォローアップ研修

(期間：1年間)

ー形式： 対面式/ オンライン

ー対象者：2022 年度に養成された文京区 I LADY. ピアで 2023 年度に活動継続の意思がある者

ー目的： 2022 年度に文京区 I LADY. ピア・アクティビストとして活動し、自身が選定した課題および活動を振り返り、計画の再構築および強化を図る。また、経験から得た学びを活かしつつ、I LADY. ツールの活用スキルをさらに向上することにより、後輩ピア (文京区 2023 年度ピア) のリソースパーソンとして活動する。さらに、リージョナル・アクティビストとの連携を強化することで、より効果的な活動を推進する。

ア-3) 自治体・NPO 等からの要請により、地域の若者へ I LADY. プログラムのワークショップを実施する。

イ) その他、教育機関 (中学校・高等学校・大学)、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、世界及び日本の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行う。(対面式・オンライン式)

## 6. 専門家派遣事業

### 6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、アフリカ地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO または開発パートナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

### 6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特に UHC の推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含む SRHR、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリー・ヘルスケア（PHC）、保健システム強化、5S-KAIZEN、支援型監督指導、モニタリング評価等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと専門家による技術指導・技術移転を行う。

### 6-3 事業の方法

ODA による多国間・二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、連携団体／組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。COVID-19 や現地の治安等の影響で派遣が難しい場合には、オンラインベースでの技術移転を行う。過去 3 年間に蓄積されたオンライン研修のノウハウを活用し、平常時でも、様々な理由から、現地への派遣が難しかった専門家による技術指導の可能性も広げていく。

### 6-4 専門家派遣事業の実施計画

2023 年度はアフリカ及びアジアに重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した SRHR 及び SDGs 関連分野の事業の企画立案、運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

#### (1) 派遣分野

専門家は次の 3 つのカテゴリーから派遣する。

- 1) SRHR：家族計画、妊産婦保健、思春期保健、地域保健、PHC 等
- 2) 横断的課題：業務主任（事業全体の統括）、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、支援型監督指導、公衆衛生、教材制作、5S-KAIZEN、モニタリング評価等
- 3) その他必要な専門分野

#### (2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：ミャンマー等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、ケニア、ウガンダ等

## 7. 調査研究事業

### 7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力、国内外における政策提言等に寄与し、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

### 7-2 調査研究事業の内容

国内外の国際協力団体や研究機関、教育機関、企業において、SDGs に関する理解促進・具体的取組が活発になっている背景も踏まえて、実施事業の評価のほか、SDGs に関連した地球規模の課題（人口、母子保健、家族計画、思春期保健、PHC、HIV 感染予防等を広く含む SRHR

分野、国際保健の推進に関連する人権、SRHR に関する意識、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント等)をテーマとし、最新の状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

### 7-3 事業の方法

研究機関、教育機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加や報告会等の企画・開催によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、必要に応じて企業が JICA のスキームで実施する案件等にも協力する。

### 7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、SRHR に関する意識、ジェンダー、HIV 感染予防等の SRHR 分野に関する調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。
- (3) 各種学会や国際会議の場で、事業のアプローチ、成果、インパクト等を発表する。
- (4) 人口問題協議会の事務局運営を担う。
- (5) 国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC) の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

## 【II】理事会及び評議員会の開催予定

### 1. 理事会

#### (1) 第1回理事会

日時：2023年5月10日(水) 14:00~16:00 (または、16:00~18:00)

時間は2023年4月上旬に決定

場所：対面予定(ジョイセフ8階)

第1号議案：2022年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：2022年度第1回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

#### (2) 第2回理事会

日時：年6月7日(水) 16:30~17:30 (時間は暫定)

場所：対面予定(ジョイセフ8階)、開催日までに決定

第1号議案：理事選任に伴う役職理事選出

#### (2) 役員中間報告会

日時：2023年10月18日(水) 14:00~16:00 (または、16:00~18:00)

時間は後日決定

場所：開催日までに決定

議案：2023年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(4) 第3回理事会

日時：2024年3月6日（水）14：00～16：00 または、16：00～18：00

時間は後日決定

場所：開催日までに指定

第1号議案：2024年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

**2. 評議員会**

(1) 第1回評議員会

日時：2023年6月7日（水）14：00～16：00

場所：対面予定（ジョイセフ8階）

第1号議案：2022年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：任期満了に伴う理事、評議員、監事の選任

第3号議案：その他関連事項

報告事項：2023年度事業計画・収支予算

以 上



2023年度収支予算書

2023年度細目別収支予算書

## 2023年度 収支予算書

2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	5,000	△ 5,000	定期預金利息
② 受取会費	14,000,000	12,000,000	2,000,000	
③ 事業収益	334,930,000	323,013,000	11,917,000	
外務省委託事業収益	134,913,000	97,210,000	37,703,000	NGO連携プロジェクト ケニア・ザンビア
JICA委託事業収益	65,900,000	10,530,000	55,370,000	継続4件 新規3件
IPPF委託事業収益	11,300,000	17,000,000	△ 5,700,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益	2,300,000	7,576,000	△ 5,276,000	ブルキナファソ
関係機関委託事業収益	111,017,000	176,827,000	△ 65,810,000	武田事業終了
協力支援収益	3,500,000	7,370,000	△ 3,870,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	6,000,000	6,500,000	△ 500,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	210,775,000	219,500,000	△ 8,725,000	ランドセル、ホワイトリボンラン他
⑤ 雑収益	1,040,000	1,565,000	△ 525,000	
受取利息	0	5,000	△ 5,000	外貨預金利息
雑収益	1,040,000	1,560,000	△ 520,000	講師謝金他
経常収益計	560,745,000	556,083,000	4,662,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	86,908,000	120,502,000	△ 33,594,000	
給与	61,698,000	74,316,000	△ 12,618,000	職員17名 (事務局へ2名移行)
諸手当	10,514,000	12,205,000	△ 1,691,000	職員賞与17名 ( " )
退職給付費用	1,698,000	17,225,000	△ 15,527,000	確定給付年金掛金 ( " )
福利厚生費	12,998,000	16,756,000	△ 3,758,000	社会保険料
運営費	16,514,000	12,503,000	4,011,000	
印刷製本費	200,000	335,000	△ 135,000	コピー代他
通信費	650,000	465,000	185,000	携帯電話・固定電話
交通費	2,000,000	750,000	1,250,000	職員通勤・近距離交通費(在宅勤務増加)
消耗品費	0	0	0	
借室料	13,065,000	10,701,000	2,364,000	公益使用分 賃料増
支払手数料	0	0	0	
雑費	500,000	0	500,000	
減価償却費	99,000	252,000	△ 153,000	
活動費	380,996,000	414,992,000	△ 33,996,000	
外務省委託事業費	105,396,000	76,884,000	28,512,000	NGO連携プロジェクト ケニア・ザンビア
JICA委託事業費	21,425,000	350,000	21,075,000	
IPPF委託事業費	4,700,000	6,400,000	△ 1,700,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	1,000,000	4,414,000	△ 3,414,000	ブルキナ案件
関係機関委託事業費	89,971,000	170,506,000	△ 80,535,000	武田薬品・MSD案件
協力支援事業費	105,115,000	111,910,000	△ 6,795,000	ランドセル、ホワイトリボンラン、救援衣料他
物品頒布事業費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	2,000,000	2,000,000	0	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	13,784,000	5,800,000	7,984,000	広報出版物制作費他
事業推進費	35,605,000	34,228,000	1,377,000	業務委託者12名・アルバイト2名
事業費計	484,418,000	547,997,000	△ 63,579,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	61,882,000	33,374,000	28,508,000	
役員報酬	5,536,000	6,095,000	△ 559,000	理事長・常勤理事報酬
給与	26,463,000	18,991,000	7,472,000	職員6名
諸手当	4,118,000	3,138,000	980,000	職員賞与5名
退職給付費用	19,264,000	515,000	18,749,000	確定給付年金掛金6名分 引当金増
福利厚生費	6,501,000	4,635,000	1,866,000	理事長・職員6名社会保険料、健康診断
事務局費	14,445,000	11,006,000	3,439,000	
印刷製本費	400,000	115,000	285,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	15,000	30,000	△ 15,000	理事会・評議員会開催費用(オンライン対応)
交際費	0	0	0	社外慶弔費
通信費	1,000,000	984,000	16,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	700,000	504,000	196,000	通勤・近距離交通費(事務所出勤増)
消耗品費	100,000	60,000	40,000	
借室料	3,789,000	3,344,000	445,000	賃料増
支払手数料	1,000,000	1,000,000	0	銀行手数料他
謝金		902,000	△ 902,000	会計監査・顧問料
支払報酬	1,600,000		1,600,000	謝金から移行 会計監査・顧問料(3件)
租税公課	1,500,000	1,050,000	450,000	消費税・固定資産税
保守料	172,000	270,000	△ 98,000	電話設備他
雑費	1,946,000	2,100,000	△ 154,000	
アプリ利用料	1,500,000		1,500,000	雑費より移行
諸会費	300,000		300,000	〃
減価償却費	423,000	647,000	△ 224,000	
管理費計	76,327,000	44,380,000	31,947,000	
経常費用計	560,745,000	592,377,000	△ 31,632,000	
当期経常増減額	0	△ 36,294,000	36,294,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 36,294,000	36,294,000	
一般正味財産期首残高	183,747,738	220,041,738	△ 36,294,000	
一般正味財産期末残高	183,747,738	183,747,738	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	183,747,738	183,747,738	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日内閣府公益認定委員会)に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 137円

## 2023年度細目別収支予算書

2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	5,000	△ 5,000		定期預金利息
② 受取会費	14,000,000	12,000,000	2,000,000		
ジョイセフフレンズ 個人	14,000,000	12,000,000	2,000,000	4-4-(6)-2)	
③ 事業収益	334,930,000	323,013,000	11,917,000		
外務省委託事業収益	134,913,000	97,210,000	37,703,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	55,752,000	97,210,000	△ 41,458,000	1-4-(2)-オ	
ザンビアNGO連携プロジェクト	79,161,000		79,161,000	1-4-(2)-キ	
JICA委託事業収益	65,900,000	10,530,000	55,370,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	2,200,000	2,530,000	△ 330,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2024年1月
新規 草の根技術協力事業・ガーナ	20,000,000		20,000,000	1-4-(2)-コ	
新規 大洋州案件	20,000,000		20,000,000	1-4-(2)-コ	2023年5月～2028年4月
新規 アンゴラ案件	12,500,000		12,500,000	1-4-(2)-コ	2023年6月～2027年5月
研修 妊産婦の健康改善	3,200,000		3,200,000	5-4-(1)-ウ	
研修 母子栄養改善	5,000,000	4,500,000	500,000	5-4-(1)-ア	
研修 母子継続ケアおよびUHC	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	5-4-(1)-イ	
IPPF委託事業収益	11,300,000	17,000,000	△ 5,700,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益	2,300,000	7,576,000	△ 5,276,000		
ブルキナファソ	2,300,000	7,576,000	△ 5,276,000	1-4-(2)-コ	継続事業
関係機関委託事業収益	111,017,000	176,827,000	△ 65,810,000		
武田薬品連携案件		120,277,000	△ 120,277,000		2022年度で終了
MSD ミャンマー	16,504,000	51,000,000	△ 34,496,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2023年8月
第一三共事業	25,511,000		25,511,000	1-4-(2)-オ	2022年7月～2025年6月
新規 塩野義製薬事業	23,000,000		23,000,000		
新規 AGHF Zambia HIV事業	24,667,000		24,667,000		
EU	650,000	2,550,000	△ 1,900,000	2-4	
Women7	0		0	2-4	
AJF共同事業	2,500,000		2,500,000	2-4	
シャネル財団	18,185,000		18,185,000	4-4-(3)	
再生自転車海外譲与		3,000,000	△ 3,000,000		再生自転車 地方自治体
協力支援収益	3,500,000	7,370,000	△ 3,870,000		
収集寄贈品	2,800,000	3,500,000	△ 700,000	4-4-(6)-3)	
自動販売機	0	220,000	△ 220,000		
その他(NGO労組事務局費他)	700,000	150,000	550,000	4-4-(6)-6)	
Google, Facebook広告協力		3,500,000	△ 3,500,000		
物品頒布事業収益	6,000,000	6,500,000	△ 500,000	4-4-(6)-5)	チャリティアイテム頒布
④ 受取寄附金	210,775,000	219,500,000	△ 8,725,000		
ランドセル事業	35,000,000	30,000,000	5,000,000	4-4-(2)	ランドセル海上輸送費の募金
ホワイトリボンラン	25,000,000	25,000,000	0	4-4-(1)-1)	
ユニクロ救援衣料	14,000,000	13,000,000	1,000,000	4-4-(6)-4)	
物資等寄贈	10,000,000	7,000,000	3,000,000	4-4-(6)-4)	子ども靴他
I LADY	5,275,000	10,000,000	△ 4,725,000	4-4-(3)	
一般寄附	71,500,000	128,500,000	△ 57,000,000	4-4-(6)-1)	
55周年強化事業寄付	50,000,000		50,000,000	4-4-(3)	
SRHRアライアンス		6,000,000	△ 6,000,000		
⑤ 雑収益	1,040,000	1,565,000	△ 525,000		
受取利息	0	5,000	△ 5,000		普通・外貨預金
雑収益	1,040,000	1,560,000	△ 520,000		
講師謝金他	1,040,000	1,560,000	△ 520,000	5-4-(3)	
経常収益計	560,745,000	556,083,000	4,662,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	86,908,000	120,502,000	△ 33,594,000		
給与	61,698,000	74,316,000	△ 12,618,000		職員17名 (事務局へ2名移行)
諸手当	10,514,000	12,205,000	△ 1,691,000		職員賞与17名 ( " )
退職給付費用	1,698,000	17,225,000	△ 15,527,000		確定給付年金掛金( " )
福利厚生費	12,998,000	16,756,000	△ 3,758,000		社会保険料
運営費	16,514,000	12,503,000	4,011,000		
印刷製本費	200,000	335,000	△ 135,000		コピー代他
通信費	650,000	465,000	185,000		携帯電話・固定電話
交通費	2,000,000	750,000	1,250,000		職員通勤・近距離交通費(在宅勤務増加)
消耗品費	0	0	0		
借室料	13,065,000	10,701,000	2,364,000		公益使用分 賃料増
雑費	500,000	252,000	248,000		
減価償却費	99,000	0	99,000		
活動費	380,996,000	414,992,000	△ 33,996,000		
外務省委託事業費	105,396,000	76,884,000	28,512,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	42,483,000	76,884,000	△ 34,401,000	1-4-(2)-オ	
ザンビアNGO連携プロジェクト	62,913,000		62,913,000	1-4-(2)-キ	
JICA委託事業費	21,425,000	350,000	21,075,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	50,000	150,000	△ 100,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2024年1月
新規 草の根技術協力事業・ガーナ	12,575,000		12,575,000	1-4-(2)-コ	
新規 大洋州案件	2,500,000		2,500,000	1-4-(2)-コ	2023年5月～2028年4月
新規 アンゴラ案件	2,500,000		2,500,000	1-4-(2)-コ	2023年6月～2027年5月
研修 妊産婦の健康改善	1,200,000		1,200,000	5-4-(1)-ウ	
研修 母子栄養改善	1,400,000	100,000	1,300,000	5-4-(1)-ア	
研修 母子継続ケアおよびUHC	1,200,000	100,000	1,100,000	5-4-(1)-イ	
IPPF委託事業費	4,700,000	6,400,000	△ 1,700,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	1,000,000	4,414,000	△ 3,414,000		
ブルキナファソ	1,000,000	4,414,000	△ 3,414,000	1-4-(2)-コ	継続事案
関係機関委託事業費	89,971,000	170,506,000	△ 80,535,000		
武田連携事業		114,506,000	△ 114,506,000		2022年度で終了
MSD ミャンマー	12,901,000	51,000,000	△ 38,099,000	1-4-(1)-イ	2019年1月～2023年8月
シャネル財団	12,000,000		12,000,000	4-4-(3)	
再生自転車海外譲与		5,000,000	△ 5,000,000		再生自転車 地方自治体
第一三共事業	17,453,000		17,453,000	1-4-(2)-オ	
新規 塩野義製薬事業	17,017,000		17,017,000	1-4-(2)-コ	
新規 AGHF Zambia HIV事業	18,000,000		18,000,000	1-4-(2)-コ	
EU			0	2-4	
Women7	12,000,000		12,000,000	2-4	
AJF共同事業	600,000		600,000	2-4	
協力支援事業費	105,115,000	111,910,000	△ 6,795,000		
収集寄贈品経費	240,000	250,000	△ 10,000	4-4-(6)-3	
自販機電気代		90,000	△ 90,000		
その他(NGO労組事務局費他)	70,000	70,000	0	4-4-(6)-6	
Google, Facebook広告協力		3,500,000	△ 3,500,000		
ランドセル	25,000,000	18,000,000	7,000,000	4-4-(2)	保管料・輸送費
ホワイトリボンラン	18,000,000	15,000,000	3,000,000	4-4-(1)-1	
ユニクロ救援衣料	12,000,000	6,000,000	6,000,000	4-4-(6)-4	
物資寄贈	8,000,000	5,000,000	3,000,000	4-4-(6)-4	子ども靴等輸送費
I LADY	900,000	8,000,000	△ 7,100,000	4-4-(4)	オンラインツール制作他
SRHRアライアンス		2,000,000	△ 2,000,000		
JPPアフガニスタン	12,500,000	10,800,000	1,700,000	1-4-(1)-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	1-4-(2)-コ	妊産婦支援
JPPザンビア	7,550,000	3,500,000	4,050,000	1-4-(2)-ケケ	妊産婦支援
JPPガーナ	7,300,000	4,500,000	2,800,000	1-4-(2)-エ	SRHR支援他
JPPウガンダ	4,600,000	4,200,000	400,000	1-4-(2)-ウ	SRHRサービス向上
JPPケニア	3,000,000	26,800,000	△ 23,800,000	1-4-(2)-オ	母子保健サービス強化
JPP日本	4,155,000	2,200,000	1,955,000	4-4-(3)	女性の健康支援コミュニティ
物品頒布事業費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	4-4-(6)-5	チャリティグッズ頒布
募金活動費	2,000,000	2,000,000	0	4-4-(6)-1	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	13,784,000	5,800,000	7,984,000	3-3	オンライン広報他
事業推進費	35,605,000	34,228,000	1,377,000		業務委託者12名・アルバイト2名
事業費計	484,418,000	547,997,000	△ 63,579,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
② 管理費					
人件費	61,882,000	33,374,000	28,508,000		
役員報酬	5,536,000	6,095,000	△ 559,000		理事長・常勤理事報酬
給与	26,463,000	18,991,000	7,472,000		職員6名
諸手当	4,118,000	3,138,000	980,000		職員賞与5名
退職給付費用	19,264,000	515,000	18,749,000		確定給付年金掛金6名分 引当金増
福利厚生費	6,501,000	4,635,000	1,866,000		理事長・職員6名社会保険料、健康診断
事務局費	14,445,000	11,006,000	3,439,000		
印刷製本費	400,000	115,000	285,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	15,000	30,000	△ 15,000		理事会・評議員会開催費用(オンライン対応)
交際費	0	0	0		社外慶弔費
通信費	1,000,000	984,000	16,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	700,000	504,000	196,000		通勤・近距離交通費(事務所出勤増)
消耗品費	100,000	60,000	40,000		
借室料	3,789,000	3,344,000	445,000		賃料増
支払手数料	1,000,000	1,000,000	0		銀行手数料他
謝金		902,000	△ 902,000		会計監査・顧問料
支払報酬	1,600,000		1,600,000		謝金から移行 会計監査・顧問料(3件)
租税公課	1,500,000	1,050,000	450,000		消費税・固定資産税
保守料	172,000	270,000	△ 98,000		電話設備他
雑費	1,946,000	2,100,000	△ 154,000		
アプリ利用料	1,500,000		1,500,000		雑費より移行
諸会費	300,000		300,000		〃
減価償却費	423,000	647,000	△ 224,000		
管理費計	76,327,000	44,380,000	31,947,000		
経常費用計	560,745,000	592,377,000	△ 31,632,000		
当期経常増減額	0	△ 36,294,000	36,294,000		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	△ 36,294,000	36,294,000		
一般正味財産期首残高	183,747,738	220,041,738	△ 36,294,000		
一般正味財産期末残高	183,747,738	183,747,738	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	183,747,738	183,747,738	0		

